

2018年度決算 保育の質向上 認知症対策… 子育てから介護まで区民に寄り添う区政実現へ



質問に立つ横山区議

また社会保障の財源を消費税に求めることは、際限ない消費税増税が社会保障の削減かという最悪の選択しかなくなりません。一方で安倍政権は、介護保険利用料の原則2割負担や要介護1、2の保険外しなど給付削減と負担増をねらっています。

くらしと地域経済を



9月9日から
荒川区議会9月
会議(10月11日
まで)がはじま
りました。横山

「消費税増税」容認では区民に寄り添えませんが、28億円の黒字の一部をくらし応援に回すべきです

どうなる決算審査…年度末で368億円の基金積立へ

区長提案の議案は、2018年度荒川区一般会計決算、補正予算(約29億円の基金積み増し)、幼児教育 保育無償化関連の条例改正、総合スポーツセンター利用料値上げなどです(下一覧参照)。

また、決算に関する特別委員会も設置され決算はじめ3特別会計が全議員参加で集中審議(7日間)されます。区の声届け、くらしを守る立場で審議に臨みます。

黒字28億円を全額基金に…くらし応援の検討は?

決算は一般会計で約28億円の黒字。2018年度末約368億円の基金残高です。高すぎる介護保険料や国保料、教育での家庭の負担、毎年の削減で暮らせない年金…ほんとうに厳しい区民のくらしです。安倍政権は10月に消費税増税を強行しようとしています。

計画的な財政運営で黒字分の一部を区民のくらし応援に回すことは十分可能です。暮らしに寄りそった検討は、あったのでしょうか。

2018年度各会計決算

	歳入決算	歳出決算	繰り越す財源	差し引き額 (決算剰余金)
一般会計	96,060,540,275	93,228,070,936	33,111,000	2,799,358,339
国保特別会計	23,930,883,239	23,658,951,059	0	271,932,180
後期医療特別会計	4,629,826,578	4,589,951,147	0	39,875,431
介護特別会計	16,875,139,645	16,425,147,180	0	449,992,465

歳入決算から歳出決算・繰り越す財源を差し引いたものが差引額(決算剰余金)

荒川区議会9月会議…区長提出議案

議案	内容
会計年度任用職員の導入に伴う規定整備	地方自治法改正で一般職非常勤職員に「会計年度任用職員制度」を導入、任期6カ月以上で期末手当支給など
地方公務員改正に伴う関係条例整備	職員になることができない「欠格条項」から成年被後見人、被保佐人を削除
一般会計補正予算(第2回)	2018年度決算確定で決算剰余金約29億円を基金に積む
国保会計補正予算(第1回)	2018年度決算確定による都支出金・一般会計への繰出金約2億7千万円補正
介護会計補正予算(第1回)	2018年度決算確定による国庫負担金の償還、一般会計への繰出し金、介護基金積み立てなど約4億5千万円補正
家庭的保育事業等の設備運営基準に関する条例改正	家庭的保育施設の連携施設確保の緩和(連携施設確保が困難だと区長が認めた場合、連携施設を不要とする)
幼児無償化関連の条例改正	幼児教育保育無償化にかかわる規定の整備
荒川総合スポーツセンター条例改正	大規模リニューアル工事後の利用料金改定(プール2時間500円を600円など、全体的な値上げ提案)
荒川総合スポーツセンターの指定管理者の指定	TM共同事業体を指定(従来と同じ事業者)
印鑑条例の改正	旧姓でも印鑑登録できるようにする
西日暮里ふれあい館の指定管理の指定	学校法人道灌山学園を指定(従来と同じ事業者)
老人福祉センターの指定管理の指定	社会福祉法人奉優会を指定(これまでは荒川社会福祉協議会)
東部在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理の指定	社会福祉法人奉優会を指定(これまでは荒川社会福祉協議会)
人権擁護委員候補の推薦に意見を求める	12月31日で任期満了となる1名について引き続き推薦



日本共産党荒川区議会議員
横山幸次 区政報告
ニュース

2019年 9月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: kouji.office@gmail.com

区議の共産党区議団代表質問をこ紹介します。(二面にも掲載)

消費税増税中止の声を
消費税増税は、直前になっても過半数の国民が増税反対の声を上げています。小売り、卸売りの販売額は、8ヶ月連続マイナス(下囲み参照)、実質賃金も6カ月連続減少です。増税を前に「駆け込み需要」が起こるところか、駆け込む体力すら残されていません。

また社会保障の財源を消費税に求めることは、際限ない消費税増税が社会保障の削減かという最悪の選択しかなくなりません。一方で安倍政権は、介護保険利用料の原則2割負担や要介護1、2の保険外しなど給付削減と負担増をねらっています。

守る地方自治体として、いまからでも消費税増税中止を求め、声を上げるよう求めました。区は、消費税が「社会保障の安定的な財源」の中長期的には地域経済の安定につながるのと政府見解を繰り返し、再度増税容認を表明しました。

増税容認は、区民のくらしのたいへんさから眼を背け、地方自治体の責務の放棄につながります。

■商業販売額の対前年同月比 (△=マイナス)

2018年11月	2.8%
12月	△0.3%
2019年1月	△0.7%
2月	△0.8%
3月	△1.7%
4月	△0.2%
5月	△2.3%
6月	△2.8%
7月	△1.7%

経済産業省の「商業動態統計」から。卸売りと小売りの合計。7月分は8月30日公表の速報値。

区がスポーツセンター利用料値上げを提案

スポーツセンター利用料値上げ案

	現行	改定	団体値上げ幅 1コマ
大体育室(3H)	500円	600円	2500~4400円
小体育室(3H)			1000~1800円
ライフル(3H)			300~500円
プール(2H)	400円	500円	大小とも 3000~5300円
武道場(3H)			400~700円
卓球場(3H)			600~1100円
トレーニング(3H)	300円	400円	400~700円
弓道場(3H)			1600~2600円
ホール 多目的室			300~800円

H=時間

総合スポーツセンター

は、1年間休館して大規模改修を実施、来年の4月から新装オープン。

区は、改修後の利用料金値上げを9月会議に提案、17日の文教子育て委員会会で審議され採決されました。

値上げの理由は「改修

工事(約31億円)でプールなどグレードアップ」「受益者負担の原則から減価償却費分を料金に上乗せ」などです。

しかしサンパール荒川の大規模改修(約24億8千万円)では値上げはありませんでした。

23区で比べてみました
現在のプール区民利用(2時間・料金)

210円	1区	江戸川
300円	2区	葛飾・中野
350円	2区	中央・品川
400円	8区	千・新・台・江東・目・浜・豊・練
440円	1区	墨田
470円	1区	板橋
480円	1区	大田
500円	4区	港・杉並・北・荒川
520円	1区	世田谷
550円	2区	文京・足立

プール利用料500円は、他区に比べても高く、値上げが通ると23区最高額になるようです。値下げしてほしいという声も多く寄せられています。くらしがたいへんな時、受益者負担を持ち出して値上げをしていいのでしょうか。

荒川区政の各種情報・話題は...



横山幸次区議のホームページで
ニュースのバックナンバーも4年分
PDFでご覧になれます。検索で「横山幸次」と入力して下さい。

代表質問 の話題...

1面に続き代表質問の一部要旨をご紹介します。
質問のすべては掲載できませんが、今後答弁も含めてホームページなどでお知らせします。

区の責任で保育の質向上を

区内認可保育園は、53園、うち株式会社も含めた私立園が75%。各保育園の収支は、社会福祉法人の人員費比率が7割、株式会社は、5割、8割台、株式会社は、5割、6割台が多く、3割、4割台もあります。保育の質は、保育士の体制と力量で決まり、運営費の大半が本来保育士などの人員費です。区は、指導検査を2年に1回程度と巡回指導を行っていますが、きわめて不十分です。来年4月待機児童ゼロ、少なくとも年1回の指導検査と人員費比率が5割以下の保育園の実態の把握と改善を求めました。



児童相談所設置では十分な人的配置と各地域に子ども家庭支援センター機能を

区は、来年7月開設で児童相談所設置します。荒川区の児童虐待相談は、都北児童相談所と子ども家庭支援センター併せて年間約500件。区は、予防的支援を重視し、妊娠から出産、その後の子育ての全過程を切れ目なく支援しています。そのためには児童福祉司や児童心理士など基準どおりでなく、荒川区の地域特性、子育て世帯の実態に見合った、手厚い人的配置が求められます。また現在の子ども家庭支援センターを児童相談所内に移します。これだけでなく身近で気軽に立ち寄れる子育て支援の拠点が必要。子ども家庭支援センターを児童相談所だけでなく区内東西2箇所に設置を提案。また保健所、保育園、子育てサロン、学校、ふれあい館などに児童相談所内の児童福祉司など専門職員が直接現場に出かけ現場で相談と支援を行う基礎自治体ならではの取り組みを求めました。



区の調査で15〜20%の子ともが生活困難世帯の実態の把握と困窮世帯への支援策が急がれます

調査・検証を行い、必要なサービスがきちんと届く対策が求められています。こうした軽度者への介護サービスは、認知症対策としても早期発見、早期治療の入り口にもなります。総合事業対象者でサービス未利用者の実態をつかむ。認知症対策に逆行する軽度者からのサービス削減は行わない。政府に対し要介護1、2の介護保険外しや利用料の原則2割負担導入をやめるよう求めること。など区の姿勢をただしました。

共産党区議団が子どもの生活実態調査と対策を求めるなか、区は、「子ども子育てニーズ調査」で「生活実態」調査を実施。調査対象は、就学前と小学生のいる世帯だけです。その社会に必要とされる衣食住、社会的活動の充足度を示す指標・項目も入っています。食料が買えなかった6.8%、衣類が買えなかった10.5%、家族旅行に行けなかった11.6%、学習塾に行けなかった9.6%。など経験、子どもたちの生活のきびしさ、その社会で当たり前の生活ができえない「物質的剝奪」の実態が可視化された点は重要です。区

の分析では、困窮層とその周辺層を合わせると何と15〜20%の子ともが生活困難層です(左表参照)。こうした子ども生活実態に対する区の認識をただし、さらに詳細な子ども生活実態調査の実施と支援の検討を求めました。

荒川区子育てニーズ調査より
「物質的剝奪指標」から

	未就学児のいる世帯	小学生のいる世帯
困窮層	4.6%	6.5%
周辺層	10.9%	13.5%
合計(困難層)	15.5%	20.0%

年収300万円未満 水光熱費家賃滞納、食料衣類が買えなかった経験 経済的理由で習い事塾に通えない、本おもちゃが買えない経験...の3つのうち2つあると困窮層、1つは周辺層、その合計が生活困難層

経営力向上設備投資補助を使いやすくする改善を

この制度は、設置・支払い完了する約3週間前までに申し込みが必要。申請許可工事という手順では、店舗のエアコンの緊急取り換えなどで、間に合わない場合もあります。現にある方は、100万円かかったが、補助を受けずに交換したそうです。見積等で確認してすぐ支援する改善も必要です。また、区内の仕事づくりにも繋がるよう、区内業者を使った場合の設備投資には、補助率を大幅に引き上げるなどの検討するよう求めています。



台風15号・区内でも被害報告に千葉県など停電・断水被害深刻に

首都圏を直撃した台風15号。荒川区は、9月8日16時7分大雨警報発表、20時28分暴風警報発表、9月9日6時27分暴風警報解除。被害状況は、人的被害1名(80代女性・軽症)、物的被害72件(倒木20件・フェンス等が飛ばされる40件・看板が飛ばされる6件・電線に物が引っかかる、垂れ下がる4件等)でした。一方、千葉県など首都圏の広い地域で大規模な停電、断水が発生。深刻な被害が出ています。都市部での大規模災害の怖さを示しています。決して他人事ではありません。被災地支援とともに地震、台風など自然現象を災害にしない取り組みに全力で取り組むときます。(横山幸次)



千葉県内は甚大な被害

くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

定例法律相談

毎月第1月曜・午後6時～8時

横山幸次区議事務所

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)
荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504
メール: kouji.office@gmail.com

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています...いつでもご相談を